

平成 29 年度第 3 回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 平成 30 年 2 月 9 日 (金) 11:00～11:50

(開催場所) エスポワールいわて 3 階特別ホール

1 開 会

2 議 事

- (1) 専門委員長及び副専門委員長の選任について
- (2) 平成 30 年度における政策評価及び事務事業評価の実施について
- (3) 平成 30 年度政策評価専門委員会の開催予定
- (4) その他

3 閉 会

委員

小野澤章子委員、工藤昌代委員、斉藤徹史委員、西田奈保子委員、吉野英岐委員

1 開 会

〔配付資料確認〕

〔事務局から委員 6 名中 5 名の出席により会議が成立する旨の報告〕

○和川政策推進室主任主査 本日は委員改選後、初めての専門委員会となります。先ほどの親委員会でも委員の先生方をご紹介させていただきましたけれども、改めまして、私のほうから委員の皆様を、見開きの名簿に沿いましてご紹介させていただきます。

恐れ入りますけれども、各委員の皆様から一言ご挨拶、自己紹介をいただければと思います。

遠藤委員につきましては、先ほど申し上げましたが、本日はご欠席となっております。

次に、小野澤委員お願いいたします。

○小野澤委員 小野澤です。皆さんもうご存じかと思うのですが、社会学が専門で、吉野先生と同じ社会学専門で、あくまでも人間側から施策の評価を考えることについて勉強させていただいております。微力ではありますが、何かお役に立てればと思います。

岩手での生活も長くなっていますので、県民の視点というものを大切にしながら務めたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○和川政策推進室主任主査 続きまして、工藤委員お願いいたします。

○工藤委員 工藤です。よろしくをお願いいたします。

私は、株式会社ホップスという会社に所属というか、運営をしております。代表取締役をしております。IT系の会社になります。今回政策評価委員会ということで、これまでもいろいろ参加させていただいております。県民の目線の形でいろいろと何かしらお

役に立てられればなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○和川政策推進室主任主査 引き続き、斉藤委員お願いします。

○斉藤委員 斉藤でございます。

私は、山形県の酒田市にあります東北公益文科大学で教員として勤めております。専門は行政法学で、行政に関する法律を勉強しております。特に公共調達、いわゆる入札に関わるような財政法という学問領域がありまして、その財政法に関することですか、あるいは最近ではパブリック・プライベート・パートナーシップ、PPPと言われるようなものに対して法的にアプローチするような研究をしております。引き続きどうかよろしくお願いいたします。

○和川政策推進室主任主査 引き続き、西田委員よろしくお願いいたします。

○西田委員 西田でございます。

福島大学行政政策学類というところで行政学を専門に研究しております。行政学といいますと、行政内部の話をやっているというふうに思われるかもしれませんが、私は主に行政の政策が地域社会だとか、人の生活というのにどういう影響を与えるのかというところに高い関心を持っております。また、行政といいましても、日本の場合は国と、それから地方がかなり融合した形になっておりますので、そういった県、国、市町村の関係の中で形成される政策がまた地域社会とか、人の生活などにどのように影響を与えるのかという、このあたりの関心を持っていろんなことを考えたいというふうに思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

○和川政策推進室主任主査 最後に、吉野委員よろしくお願いいたします。

○吉野委員 岩手県立大学の吉野でございます。よろしくお願いいたします。

専門は、先ほど小野澤先生もおっしゃられたとおり地域社会学です。岩手出身ではなくて、岩手県立大学ができたときに赴任してきましたので、20年目になります。その前は、政府系のシンクタンク、農水省系ですけれども、シンクタンクにおりまして、必然的に政策と地域を両方考えなければいけなくなった立場で研究していたのですが、その後県立大学に総合政策学部という珍しい学部ができましたので、そこに赴任をして今に至っているところであります。この名のとおり、総合政策というのが一つの看板ではあるのですが、わかったような、わからないような名前とずっと言われ続けております。政策の専門の先生ももちろんいらっしゃるのですが、それ以外の先生方も含めてさまざまな学問領域と政策をリンクさせて考えていこうというような考え方も取り入れながら学部長もすることになってしまっているのです、学部運営を今やっているところであります。

それから、きょうも前段の会議のほうでお話がありましたように幸福指標というのでしょうか、幸福を政策の中に取り入れていくというのは、実は岩手県だけではなくて、もう既に幾つかの県もやっちはいるのですが、かなり今回は岩手県庁もこの考え方を柱に据え

てやっぺいこうというふうにお考えのようです。なかなか幸福というのは、我々も研究会で議論をしたのですが、客観的に測れそうで測れませんし、しかし主観的なことばかり言っている、それはなかなか政策につながっていかないという意味では、両方を見ていかなければいけないということもありましたし、またどうしても幸福というのは、日本人は好きなのですけれども、ランキングで考えてしまう。どこが一番幸福な県かとか、どこが一番幸福でない県かと、そういったことがニュースになったりもいたしますが、私たちの研究会では、そういったランキングということ強く出すというよりは、お話もありましたとおり、県に住んでいたり、県で仕事をしたり、県に来てくれて、これから住もうという方々自身が幸福について考えるきっかけを提供して、人ごとと思わずに、それぞれが自分たちの当事者として幸福について考える場を作りたいということと、それをきちんとさまざまなデータ等を活用して計測といったらおこがましいですけれども、データでもって出せるところは出していこうということで、報告書をまとめて県のほうに出したところでございます。

そういったこともありまして、こういった場に呼ばれていると思うのですがけれども、そこで得た知見とか、これからの県の総計審や総合計画の流れなども参考にしながら政策評価に携わっていければいいなと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○和川政策推進室主任主査 委員の皆様方ありがとうございました。

2 議 事

(1) 専門委員長及び副専門委員長の選任について

○和川政策推進室主任主査 それでは、次第に従いまして、議事に入りたいと思います。

先ほどの親委員会もそうございましたけれども、条例の規定によりまして会議の議長は専門委員長が務めるということとされておりますけれども、本日が改選後最初の委員会でございますので、僭越ではございますけれども、委員長が決まりますまでの間、暫時私が議長役を務めさせていただきますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

では、早速議事(1)、専門委員長及び副専門委員長の選任についてご議論いただきたいと思ひます。条例の規定によりまして、委員長及び副委員長の選任につきましては、委員の互選によるとされてございます。互選の方法でありますけれども、いかなる方法で互選をするのかお諮りをしたいと思ひます。ご意見ございますでしょうか。

特にご意見がなければ、先ほどの親委員会と同様、事務局からの指名推選の方法によることとしてよろしいかお諮りしたいと思ひますが、いかがでございましょうか、よろしゅうございますか。

「はい」の声

○和川政策推進室主任主査 ありがとうございます。

それでは、事務局からの推薦をしたいと思ひます。

では、推薦お願ひいたします。

○木村政策推進室主査 事務局といたしましては、「岩手の幸福に関する指標」研究会の座長を務められました吉野英岐委員が委員長に最も適任と思われまますので、推薦いたします。また、前任期の副専門委員長、斉藤徹史委員が副委員長に最も適任と思われまますので、推薦いたします。

○和川政策推進室主任主査 ただいま事務局から専門委員長に吉野英岐委員、そして副専門委員長に斉藤徹史委員の推薦がございましたが、皆様ご異議はございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

○和川政策推進室主任主査 それでは、専門委員長には吉野英岐委員が、副委員長には斉藤徹史委員がそれぞれ選任をされました。吉野委員、斉藤委員よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、吉野委員長には委員長席にお移りいただきまして、一言ご挨拶をいただいた上で、議事進行をお願ひいたします。よろしくお願ひします。

○吉野専門委員長 皆さん留任されている中で、新任の私が委員長というのは、本当は申しわけないのですが、県からの推薦もありましたし、皆様のご承認もいただいているようですので、専門委員会の委員長として、まず任期2年、任期中努力していきたいと思っております。また、副委員長には斉藤先生になっていただきましたので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、早速議事に入ってよろしいでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 はい、お願ひいたします。

○吉野専門委員長 事務局の紹介はよろしいですか、よければ、どうぞ。

○和川政策推進室主任主査 先ほども自己紹介させていただきました政策推進室評価担当の和川と申します。平和の「和」に「川」と書いて和川と読みます。よろしくお願ひいたします。

○木村政策推進室主査 同じく担当させていただいております木村と申します。いつも委員の皆様には日程調整のご依頼などのメールを差し上げておりますが、今後とも引き続きよろしくお願ひいたします。

○及川政策推進室主事 私は、政策推進室政策担当の及川と申します。先ほどの全体会で政策監の小野から説明がありましたように、次期総合計画の策定の部分について担当している者でございます。今後ともどうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。

○吉野専門委員長 突然のリクエストに応じていただきまして、ありがとうございます。岩手県ではない県からもきょう委員に来ていただいていますので、岩手県は政策地域部という部の中に政策推進室という室をつくっておられて、そこが全体的な政策の担当部局というふうになっていると聞いております。政策推進室といっても結構大きな室なのですよね。

○和川政策推進室主任主査 大きいです。四、五十人くらい職員がいます。

○吉野専門委員長 四、五十人、とても室に入り切れないのではないかと思いますけれども、そういった沢山のスタッフを抱えているところですので、さまざまな連絡が政策推進室から今後とも来ると思いますので、委員の皆さんよろしく願いいたします。

○和川政策推進室主任主査 お願いいたします。

○吉野専門委員長 それでは、お手元の次第というものがあると思いますので、これに基づきまして議事を進めていきたいと思っております。

(2) 平成 30 年度における政策評価及び事務事業評価の実施について

○吉野専門委員長 まず最初に、議事の(1)番が終わりましたので、議事(2)、平成 30 年度における政策評価及び事務事業評価の実施についてご説明をお願いいたします。

〔資料No. 1 に基づき説明〕

○吉野専門委員長 資料に基づいてご説明をいただきました。ここまでのことにつきましてご質問やご意見あれば受け付けたいと思います。よろしいですか、思っていたことと違うことがなければ、このまま次に行きますけれども、よろしいですか。

「はい」の声

○吉野専門委員長 では、ご説明いただいたということで、次の議事に進みたいと思います。

(3) 平成 30 年度政策評価専門委員会の開催予定

○吉野専門委員長 平成 30 年度政策評価専門委員会の開催予定についてお願いいたします。

〔資料No. 2—1 及び資料 2—2 に基づき説明〕

○吉野専門委員長 資料 2—1 と 2—2 に基づきまして、今後のスケジュール並びに検討会の設置についてのご説明ありました。ご質問あればお願いしたいと思います。

これはつまり、両方同じ委員でやるので、両方出てくださいということですよ。

○和川政策推進室主任主査　そういうことになります。

○吉野専門委員長　専門委員会としては3回程度で、全体の親会であと1回ですね、さらに検討会議が3、4回程度。

○和川政策推進室主任主査　はい、おっしゃるとおりでございます。

○吉野専門委員長　大丈夫でしょうか、他県というか、遠くからも来ていただく委員の方々いらっしゃいますけれども、多すぎるとか、少なすぎるとか、これまでのご経験があれば、それを踏まえてご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。どうぞ。

○齊藤副専門委員長　ちょうど5月、6月ぐらいになりますと大学の先生方は授業があるかと思えますけれども、その辺は、日程調整の段階で柔軟に各委員の皆様方が対応することになるのかなと思っております。できれば早目にスケジュール調整や意見照会などの対応をしていただければと思います。

○和川政策推進室主任主査　かしこまりました。ありがとうございます。

補足をさせていただきます。そういった意味では、専門委員会として設置しないということは、どうしても会議の開催頻度が多く、総合計画審議会の結果を受けながらやっていく、自分たちでスケジュールを決めにくい部分もございまして、なかなか皆さん集まっていたのが難しいのかなという場合もあるかと思えます。そういったときには、メール等で意見を事前にお伺いしたりとか、集まらなくても会議が成立するような形で運営できればなということを踏まえて検討会議という、同じメンバーなのですけれども、柔軟な運営ができればなということで設置をさせていただいたところでございます。

○吉野専門委員長　つまり、専門委員会として開催すると定足数が出てくるわけですね。

○和川政策推進室主任主査　おっしゃるとおりでございます。

できるだけ柔軟に、しかも短期間でどうしてもやらなければいけない、期限が決まっているものでございますので、こういった柔軟な形はいかがかなというご提案でございます。

○吉野専門委員長　同じメンバーで定足数がもし満たされなくても意見をいただいた上で、会議を開催して議論するというスタイルですね。

○和川政策推進室主任主査　はい。

○吉野専門委員長　西田先生も福島からおいでになることになると思いますが、どうでしょうか。

○西田委員 早目に日程調整していただければ可能な日を探せるのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○和川政策推進室主任主査 できるだけ早く日程調整させていただきます。ありがとうございます。

○吉野専門委員長 そのほか検討会の設置等についてご質問、ご意見あればお願いしたいと思えます。
どうぞ。

○西田委員 次期アクションプランの政策体系についてのイメージをお聞かせいただきたいのですが、総合計画を新しいものをおつくりになるということなので、現在のアクションプランから構成が大きく変わるということをイメージしていらっしゃるって、それにあわせて調書のスタイルも変えていくとか、何を重要視するかという項目が主観的幸福感ですか、これをもとにつくり直すとかかなり大きく変わるというイメージで思っているかどうかというのを教えていただきたいと思えます。

○和川政策推進室主任主査 その件につきましては、実際ご議論いただくのが県のほうでも議論は当然するのですが、総合計画審議会のほうで議論いただきますので、そこでどういうふうな議論になるのかというところがございまして、現段階でどういうものがイメージされましたというのは申し上げにくいというのが一つのご回答になります。

ただし、幸福研究会からいただいた先ほどの12の領域ございまして。今までは組織から政策体系をつくって、農林水産とか、福祉とか、組織をメインに体系をつくってきたのが、今度は幸福という体系に変わってくるので、必然的には大きく変わる可能性は高いかなと、そういうのを踏まえてこういう検討会議で調書をどう作るか、どうやってそれを評価するのか、また、これまでの制度運用で明らかになった課題の改善も併せて行っていきながらよりよい形につくっていければなというふうな趣旨での検討のポイントになります。

したがって、おっしゃるように実際に次期アクションプランの体系がどうなるかによって、この検討会議の内容が決まってくるかなというふうには考えてございまして。

○吉野専門委員長 ほかにいかがでしょうか。

この資料にある7つの政策と42の政策項目というのは、これは現行のパターンですね。

○和川政策推進室主任主査 はい、現行のパターンになります。したがって、30年度も現行の計画期間ですので、このパターンで来年度評価されます。それ以降どうしているかというところの議論になります。

○吉野専門委員長 この7つの政策と42の政策項目というのは、これはいつ決まるの。

○和川政策推進室主任主査 7つの政策については、長期ビジョンで決めるのですけれど

も、その下の部分の 42 の政策項目などについては、アクションプランごとにどうしても時代、時代によって変わってまいりますので、アクションプランによって 7 つから下の部分については若干、ただしそんなに大きな柱は変わっていないのですけれども、出入りが少しございます。

○吉野専門委員長 42 の政策項目というか、枝番がついているから、実際 44 の政策項目。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるとおり、当初は 42 の政策項目だったのが現行のアクションプランでは 44 ございます。

○吉野専門委員長 これごとに評価をしてきたと。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるとおりです。

○吉野専門委員長 さらに、その下に具体的推進方策というのがあるわけですか。

○和川政策推進室主任主査 はい、ございます。

○吉野専門委員長 177 の具体的推進方策。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野専門委員長 これも評価委員に提示して、評価委員というか、この委員会で評価してきたと。

○和川政策推進室主任主査 県のほうで評価をしたものを取りまとめた冊子をごらんいただきまして、ご意見を頂戴してきました。今回の全体会では、予算等への反映結果として、政策評価結果等の政策等への反映状況報告書として今回報告しましたということになります。

○吉野専門委員長 大変な数を委員の皆様はごらんになって、確認をしてきたと、大変というか、評価を 177 本の推進方策について、全員ごらんいただいていると。

○和川政策推進室主任主査 今までの審議の形を申し上げますと、一本一本チェックをしてきたというよりは、時間も限られてございましたので、事前にこの冊子のほうを送らせていただきまして、会議の場で全体的にご意見を頂戴するというような形でのご審議をいただいております。

○吉野専門委員長 全部読んでいることが前提ということになるのでしょうかね。そうでないと評価できないですから、情報量としては大変多い部会なのかなと思っているわけで

すけれども。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるとおりでございます。

○吉野専門委員長 でも、30年度はこの方式は続けますので。

○和川政策推進室主任主査 はい、続けます。

○吉野専門委員長 評価そのものは今までどおりやっていきたいと思います。

○和川政策推進室主任主査 はい。

○吉野専門委員長 要するに、31年度以降の評価の仕方に向けて、今のうちからこの部会で議論を始めようと。

○和川政策推進室主任主査 おっしゃるとおりでございます。1つ補足をさせていただきます。評価の仕方、方向性というのは、既に条例、規則で決まっておりますので、大きな方向性というのは基本的には変わらないかなと思っております。調書をどう見せていくのか、指標などをどう見ていくのかとか、そしてそれを報告書としてどうまとめていくのかといったところでいろいろとご意見等を頂戴するような形になろうかなと考えてございます。

○吉野専門委員長 県庁自身が、本当に大変な労力をかけて評価をしているわけですね。その労力に見合うような改善点とか、新しい本当の改革が出てくればいいわけですがけれども、一般的には評価疲れとか、評価のための評価とか、どうしても言われてしまうようなところもあるし、原課というか、司令塔ではなくて各事業担当部局におかれても評価のために仕事をするわけではないのしょうけれども、最終的には評価を受けなければいけないということで、言ってみれば仕事にある意味増やしているというところもあるとは思っておりますので、どういうことが一番適切というか、最適というか、ただ単に評価軸や評価の項目を増やせばいいわけでもないとは思っていますし、限りある労力をうまく配分して、結果的にはいい政策が出てくればいいわけで、そこにつなげていければというようなことも次のステージに向けての議論の前提にはなろうかなと思っております。

どうぞ。

○工藤委員 先ほど組織から幸福の目線、幸福のキーワードというか、テーマが出てきたということで、組織から幸福の目線で評価していかなければいけないということもあって、今後こういう場で討議をしていこうというお話があったかと思うのですが、いまひとつ今までは組織ごとの評価である意味分かりやすかったと思うのですが、幸福の目線と言われたときに、私たちはどういうことを考えて評価していけばいいのか、どんな形に流れていくといいですか。

○和川政策推進室主任主査 すみません、私の先ほどのご説明が少し舌足らずな部分がありました。

まず、評価自体はアクションプランにおいて指標が設定され、ロジックモデルと言われている、事業を実施したことによって、例えば施策がどれだけ達成されたか、施策が達成されて、政策全体はどうだったかといったものを、アクションプランの体系により評価した調書についてご審議いただくような形にしてございました。評価結果は、一つの調書として出てくるのですけれども、今回の次期アクションプランが、幸福という体系でどういう指標が設定されるのか、現時点では、まだ分かっていない状態でございます。我々評価する者が幸福を前提でどうなのだろうかという、そういう定性的な評価ではなくて、幸福を高めるためにこういった事業をしようねというのは、次期アクションプランなどに指標がぶら下がってまいります。そういった意味では、評価の仕方は基本的には今までと考え方は変わらないのかなと思うのですけれども、その評価する対象の計画が変わってまいりますので、それにあわせて分かりやすい調書、より適切な評価をするためにはどういう評価調書をつくっていけばいいのだろうか、どういう見せ方がいいのだろうかというふうなご議論になろうかというふうに考えてございますが、まだ次期アクションプランの体系自体がまだイメージができていないものですから、具体的なお話を申し上げられないところでございます。

○吉野専門委員長 そのほかご質問、ご意見ありますか。
どうぞ。

○斉藤副専門委員長 あくまでも参考までに伺えればと思うのですが、先ほどの全体会、政策評価委員会のほうで頂戴いたしました資料の7ページに「幸福」の考え方が「国内外で導入に向けた取組が広がっている」とあるのですが、内閣府、荒川区、新潟市、三重、兵庫と例示がありますけれども、それ以外にどのような自治体が幸福について関心を持っているのでしょうか。

○和川政策推進室主任主査 これは私の主観なのですが、首長さんのご意向が結構大きいかなと、首長さんのご意向で落とし込まれていくというパターンが多いかなというふうに思います。そういった意味では、属性としてこういった点とかというふうな形ではなかなか分類しがたいかなというふうに印象を持っております。

○斉藤副専門委員長 市町村でもうやっているところがあるのですか、新潟市とか大きなところ以外で。

○和川政策推進室主任主査 どちらかというとし町村でやっているところが多いかなというふうに考えておまして、今回この表に出てきているのは、あくまでも県がやっているところを出してきているのですけれども、荒川区を初めとして結構市町村の例が多いかなと思っております。県のほうは、どちらかといえば評価というよりは、大きくビジョンを

立ち上げて、日本一の幸福を目指そうよとか、そういう概念、理念で立ち上げているところが多いのですけれども、市町村はよりそれを、滝沢市もそうなのですから、実効性を持ってやっていこうと努力していらっしゃるところが多いかなと考えております。

○吉野専門委員長 今事務局からちらっと最後に出た岩手県の滝沢市、すぐ盛岡の北側にあるのですが、人口5万、市としては普通なのですから、ついこの間まで村だったので、よく人口5万の村と言われた、そこが体系的に「幸福」を柱に施策をつくっていくということで、もう公表もされていますし、滝沢市のホームページでは、年代別とか、年齢別とか、地域別とか、基礎自治体ですので、住民の目の前にいますので、細かい区分けをして40代の男性の幸福とは何だろうとか、70代の女性の幸福とは何だろうとかというのを割と考えて意見を出してもらいながら、そういったものが合意がとれるのであれば、そういったものを目指すにはどうした政策が必要なのだろうと、実際にできるのだろうかとか、滝沢市さんは結構細かいモデルをつくってやっていらっしゃいます。

県は、先ほどもお話あったとおり、全部の県が幸福という視点を入れているわけではないのですが、ここには書いていないところでちょっと申し上げますと、富山県、福井県、京都府、熊本県あたりでしょうか、政策の中に「幸福度」とか、「幸福」というキーワードを入れて、指標まで持っていく県もあれば、割と県の大きな目標という形で出してくる県もありますね。都道府県幸福度ランキングがあるのですけれども、ある県では、5年連続1位とか出して、それを一種の県民に対してPRをして、すごく世の中で評価の高い県なのですよと、いろんな指標で見えていくときまざまなところでランキングが高くて、総合的にも高いというようなことをむしろPRに使っていこうというようなことをやっています。そこは大学が結構バックデータを提供していて、その大学なりにつくっていくというようなことでランキングを出しています。そうすると、例えば一番下になったりする都道府県もあるのです。そうすると、首長さんが大変不名誉だと、全くこのランキングというのは一体どういうものなのかというようなご発言もあったりして、ランキングに余りこだわるといいことばかりではないとは思いますが、トップの自治体から見れば、これは大変ありがたいということで、そういうふうにご活用しているところもございます。

岩手の場合は、先ほど私が申し上げたとおり、ランキングを高めようというような意識ではなくて、県民一人一人の中に幸福を考えるきっかけをつくるということと、具体的に人から与えられているものというよりは、自分たちの幸福とは何だろうねというような一種のボトムアップ的なところも加味して標準幸福系というのは余り言わないと思いますけれども、それぞれの主体的な参画の中から政策形成もつくっていくし、評価できればいいかなと、そのあたりは多分少し新しい考え方なので、今後どういうふうになっていくかはこうだということは私も知らないのですけれども、私たちが出した幸福の研究会の基本的スタンスは、県が幸福を決めて、この幸福のためにみんなが動員されると、そういうものではないというふうな判断をしていますので、評価に当たっても単に達成率の何%ということの評価してよろしいのかどうかとか、さまざまなアンケート結果というのをどういうふうに使っていくことが正しい評価につながるのかとか、恐らく大学の研究者の中では、いろいろトライしているところがございますので、結構県は柔軟にそういったことを聞いてくれるようなところがありますので、行政的な評価よりは先生方の知見を活用して、新

しいシステムをうまく動かしていきたいということなのではないかなと思っております。

これまで委員をやられてきて、ご感想があれば。西田先生、どうぞ。

○西田委員 これまでも恐らく評価というふうにいきますと満足度みたいな、アンケートを使ったような形で主観を評価に組み込むというような、そういうやり方をやっておられるところもあると思いますけれども、恐らく今回評価項目をつくっていくに当たって、主観を積極的に取り入れていくということになりますと、アンケート調査をご使用になるということも非常に高い可能性で考えられると思うのですけれども、そのときに注意したほうがいいかなというふうに私が思っておりますのは、アンケート調査というのは答えがちな層というのがありますので、そういうアンケート調査にも答えられない人たちというか、余り高い関心を示さない人たちであっても、行政のコアな政策対象として非常に重要な方たち、行政の周辺的な活動ではなくて、必ずやらなければいけないだろうというところの人たちがアンケートに答えないというのです。そういう部分というのが必ずあるはずでして、そういうふうに考えますと主観をその評価に組み込んでいくというのは、これまで余り積極的にされていなかったというふうに考えますとすごくいいことだとは思うのですけれども、それだけではやはり行政活動というのは測れない部分があるのかなというふうに思っております、そこにはご留意いただく必要があるのかなというのが私の感想です。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。
どうぞ。

○和川政策推進室主任主査 それに対して回答というか、回答になっていないかもしれませんが、現状を申し上げたいと思います。

まず、2つ発言をさせていただきます。まず、指標を決めて、何で幸福度をはかるのか、アンケートなのかどうなのかというところの意思決定につきましては、総合計画審議会で、実際に指標を何にするのか、目標値はどうかというところを決めていくというのが一つございます。したがって、我々も今西田先生からお話のあった問題意識を持っている中でも、総合計画審議会でどう決めていくのかというのが一つあるかなというのが1つ目のご回答になります。

2つ目の回答なのですけれども、実際に幸福研究会からの報告書にも声なき声、アンケート調査に答えない人の声にはきちんと耳を傾けることというような意見がございまして、それに対しては我々行政として考えていかなければいけないかなというふうに思っております。また今回の報告書でも主観的指標と、それを補完するような形で客観的指標、いわゆる今までの指標、データ群、これで補完していこうというお話がございまして、実際に評価をしていくというのは、今お話のあったように主観をなかなか適切に測りづらい部分があるのであれば、こういった客観的指標で、データで、今までのような事業がどれだけ進捗したかではなくて、もう少しアウトカム的な、県民の幸福度を端的にとは言わないけれども、何らかの形で示していそうなデータ群で評価をしていくのも考えるべきだろうというふうな研究会でのご指摘もいただきましたので、そういったことも踏まえながら今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○吉野専門委員長 小野澤先生、どうぞ。

○小野澤委員 吉野先生もそうですけれども、私は社会調査法が専門で、調査法の手法についていろいろ問題があることをよくわかった上でお話をしたいのですけれども、やっぱりサンプリングがすごく重要なのは皆さんご指摘、あるいは幸福研究会の指摘どおりなので、そこがどうやってそういう全体を捉えるかということになるのと、一般的に言えば、いわゆる回答率といいますか、お願いしても答えてくださらない方をどうやって減らすかという工夫がいろいろ必要で、単純な調査票を配布するというのではよくない結果になってしまうということとはすごく危惧があるということをおもつけ加えたいと思います。

もう一つは、この委員を少し長くやらせていただいて、何回かお話ししたと思うのですけれども、評価する対象について、評価者がわかった上で評価するということが重要なので、岩手県の政策なりをどうやって県民が知るかというところ、この調書をどういう形状にするかというも話題になっていたと思うのですけれども、ここにある12の領域の具体的ないろいろこういうことをやりますということを知らないことには評価できなくて、それは県民、市民の立場からすると、これは市の建物なのか、県の建物なのかとか、わかって利用するわけではないところもあるので、その辺が非常に難しいところ、これは県の施設ですとか、県の事業ですと言い過ぎるのもどうかとは思っているのですけれども、ただ改めて私はこの委員に入って、こんなたくさんのいろんな政策を県がやっているのかということを一県民として初めて知ったということがたくさんありましたので、政策評価をする上で、政策がどのようなものであるのかということをおとくに県民の人にどうやって伝えるかという、その情報提供という部分についてあわせて考えないと、どのような手法をとったとしても正しい評価とか、幸福感の回答というのは得られないのではないかとということで、政策の情報提供という点についても大切なテーマだと思っているということが一つです。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

「なし」の声

○吉野専門委員長 予定した時間が過ぎておりますので、特になければ3番目の開催予定についてはご了解いただいたということで進めたいと思います。

(4) その他

○吉野専門委員長 その他については何かございますか。

○和川政策推進室主任主査 事務局では、特にございませぬ。

○吉野専門委員長 それでは、皆様のほうから特になければ、この第3回目の専門委員会

を閉じたいと思います。

それでは、議事を事務局に戻します。

3 閉 会

〔事務局から閉会宣告〕